

人権なら

2021年6月1日

第126号

NPOなら人権情報センター

● ひと・まち・生き生き

三宅町「かいほう塾」が開講

中学生の学力支援と「居場所」活動として

三宅町の事業「かいほう塾」が5月20日に開講した。この事業は中学生の学力支援と「居場所」活動として2003年度から実施してきた委託事業である。

この日の開講式では、町教育総務課の藤川一人・課長が「勉強だけでなく、仲間づくりの場として1年間、頑張っ
てほしい」と激励あいさつ。式下中学校の中本克広校長は「かいほう塾」の歴史に触れながら、若いスタッフや、先生方からいっぱい学んでほしい、と生徒たちに語り掛けた＝写真。



この日、全学年合わせて15人の生徒が参加。1年生が多かった。このほか、町職員や、式下中学校教員、スタッフなど、多くの人たちが参加した。

感染予防対策を講じつつ、しっかりとサポート

生徒たちは教室の机を整理し、各自が持ってきた課題や、翌日から始まるテストに向けた勉強に取り組んだ＝写真。



生徒やスタッフは全員が検温、アルコール消毒をしてから、教室に入室。今後もコロナ感染予防対策を講じながら、元気に活動していくことにしている。

年度途中には、町交流センターMiiMoのオープン、中央公民館の取り壊しがある。そのため、「かいほう塾」の会場が変わるので、しっかりサポートしていく。

米田富翁記念碑を清掃

碑周辺の草刈り作業を毎年5月に実施

恒例の「米田富翁記念碑」周辺の草刈り作業を5月11日に実施した。昨年10月にも作業した。そのときは、夏草や蔓(つる)が生い茂る力強さに圧倒され、全員がへとへとになって事務所に戻ったことを思い出した。



ここ2回ほどは除草剤を散布したこともあってか、刈り取った雑草の量が少なくて、驚いた。時間も、これまで2～3時間かかっていた作業も1時間ほどで終わることができた。さっぱり、すっきりした感じを味わった。

13回忌の2000年5月4日に記念碑建立

米田富翁さんは全国水平社創立者の一人。生涯を差別との闘いと部落解放運動に捧げた。その米田さんを顕彰し、闘いの遺志を受け継ぐために「米田富翁記念碑」(写真)は建立された。

記念碑は13回忌の2000年5月4日、米田さんが生まれ育った五條市五條の旧宅西側に建立。碑は高さ3m、幅2.5mの天然石で造られた。



記念碑には、「運動は自己変革から始まるものやだから自己にきびしく 運動には誠実に とわたしは闘い続けてきた」と刻まれている。米田さんが生前、よく口にした文言だ。碑の制作監修は作家の土方鐵さんと彫刻家の金城実さんが行った。

新会長に中村嘉宏さんを選出

田原本企業内人権教育推進協議会が総会

田原本町企業内人権教育推進協議会は5月18日、田原本青垣生涯学習センターで2021年度総会を開



催した=写真。昨年度はコロナ禍のため、書面審理で済ませたが、今年度は通常の総会として開いた。

総会は、議長に中村嘉宏・会長が就いて始まった。中村さんはトヨタL&Fの常務取締役。前会長が3月に退職したのを受けて、4月から新会長に就任した。3月の役員会で決定された。

中村会長は新しく会長に就任することになった報告とともに、34の会員企業が人権教育の推進に取り組んでいる日頃の努力に対して感謝のこぼしを述べた。

総会では、事業報告、会計決算報告、三宅監査代行の監査報告をいずれも承認。続けて提案された事業計画、会計予算案もすべて承認した。

「日本はすでに多文化・共生社会である」

このあと、記念講演。外国人労働者奈良保証人バンクの山本直子・事務局長が「日本はすでに多文化・共生社会である」と題して話をした=写真。

山本さんは、外国人労働者問題と触れ合うきっかけや、取り組み経過とともに、なぜ外国人労働者の問題を考えることが必要だったのか、を語った。



約30年以前の外国人の就労状況を説明。当時は、人権侵害は当たり前。パスポートや外国人登録証の取り上げや、劣悪な労働環境が当然のようにあった。教会の牧師からも相談を受けた。

バブル期の日本は人手不足をカバーするため、日系外国人の単純労働を認めた。その後、単一民族国

家の維持という意味から、移民は認めないとして、技能研修生として受け入れている。外国人労働者を労働力の面でしか考えていない、と指摘。

しかし、日本の現実には、外国で活躍する八村塁や大坂なおみらに見られるように、外国からすれば、決して単一民族国家とは見えていない。

日本は、「移民を受け入れる」「受け入れない」という議論以前に、ずっと前から移民社会。これからも人口減少で外国人の受け入れは不可避。さらに増え続けていく。移民問題は人権問題でもある、と語った。

人権侵害の入管法が廃案に

多くの反対と抗議の声で悪法の成立を阻止

出入国管理法改正案の国会採決が見送られた。立憲などの野党議員や市民団体、弁護士、学者研究者、メディアなど、様々な人たちがこの悪法に反対の声を上げ、抗議活動を続けてきた。その成果が実った。

改正案は強制退去処分を受けた外国人の収容長期化の解消や送還の促進などを目指すとして、3回以上の難民認定申請者の強制送還を可能にし、送還拒否者を刑事罰の対象にするものだった。また、難民認定基準が国際基準から逸脱しているなど、人権を著しく侵害する内容をはらんでいた。

難民認定率が諸国に比べ極端に低い日本

この3月、名古屋の入管施設でスリランカ女性(当時33)が死亡した。入管は医師の勧めにもかかわらず、適切な医療を受けさせず、見殺しにした。許せない。

日本で働く外国人は約170万人。うち、技能実習の名目で約40万人もが奴隷労働に従事する。いずれも日本経済を下支えする。でも、実態は数年で使い捨てられ、人権を蹂躪されていることが多い。難民申請しても、認定率は2019年でわずか0.4%。欧米諸国に比べ、受け入れが極端に低い。国連難民高等弁務官事務所や国連人権理事会も「国際的な水準を満たしていない」と批判する。日本は人権後進国なのだ。

京都大学の主張を批判

琉球民族遺骨返還請求訴訟が第9回口頭弁論

琉球民族遺骨返還請求訴訟の第9回口頭弁論が5月22日、京都地裁であった。コロナ禍のため、沖縄からの参加は見合わせられた。原告側は松島泰勝・龍谷大学教授と弁護士4人が出廷。多くの支援者が傍聴参加した。口頭弁論の終了後、雨の降る中、京都御所内の公園で報告集会があった＝写真。



沖縄の亀谷正子さんや玉城毅さんのメッセージが代読された。「琉球人遺骨返還を求める奈良県会議」の崎浜盛喜さんは地元での取り組みを報告した。

崎浜さんは、沖縄戦での犠牲者の遺骨が眠る南部土砂で辺野古を埋め立てるといふ人道に反した悪虐無道の暴政を許さないため、「沖縄戦の遺骨が埋まる土砂の辺野古埋め立て使用に反対する奈良の会」を組織。奈良県知事や県会議長らへの意見書提出などの陳情活動をしている。また、県内で「先住民族アイヌは、いま」の巡回展を行っている、と報告した。

4人の弁護士が被告側の準備書面を論破

続いて、普門大輔・弁護士が、京大は琉球人遺骨の標本番号を清野コレクションのものと同一ものを利用し、遺骨箱に番号、採取地を記載している。だが、それらの人骨標本台帳を作成していない。研究であれば、当然、作成すべきだが、それを行っていない。90年間、ただ保管してきただけだ。進行協議において、京大総合博物館での遺骨保管状況の検分を行うことを強く求めた、と報告した。

李承現・弁護士は、被告準備書面における戦後の日本国憲法下の「新民法慣習」の強調に関して批判した。戦後、琉球・沖縄は米軍統治下に置かれ、日本国憲法体制から切り離され、72年になって、それが適用されることになった。

しかし、その後も日米地位協定によって日本国憲法で保障されている人権が大きく制限されている。そのような琉球の植民地支配の歴史を京都大学は無視している、と指摘した。

定岡由紀子・弁護士は、百按司墓(むむじやなばか)の祭祀承継者が一人であるべきだという被告準備書面の主張を批判。百按司墓は、ゆかりのある門中が「今帰仁ぬぶい」などの祭祀を行っている。京大は内地の祭祀承継とは違う文化を持つという事実を理解していない。日本の葬制を琉球に無理やり適用しようとしている。琉球人に対する人種差別だ、と批判した。

裁判で問われる沖縄差別、沖縄戦、基地問題

丹羽雅雄・弁護団長は、被告準備書面、進行協議の内容を説明。京大は琉球人遺骨がどのように保管されているのかの報告書を提出したが、箱の形状やラベルに記載された内容がよく見える写真の提出を求めた。今回は8月27日の弁論で、今年3月に琉球で撮影された百按司墓に関する映像の大法廷での公開を勝ち取った。次々回の10月29日の公判で、亀谷さんと松島教授の人証が認められた、と報告した。

また、丹羽弁護士は遺骨裁判を通して、沖縄差別、沖縄戦、軍事基地の問題が問われている、と訴えた。

原告団長の松島教授は、京大は目録も作っていない。遺骨を研究資料として研究をしているなら、遺骨に関する社会的・歴史的な調査も当然行っているはず。しかし、90年以上も琉球人の遺骨をズサンに扱っているだけだ。研究をしていない。研究もしない琉球人遺骨はすぐさまお墓に戻すべきだ、と京都大学の姿勢を厳しく批判した。

また、多くの参加者に、この裁判に対する一人ひとりの熱い思いが伝わり、励まされる。本訴訟も大詰めを迎えているとして、一層の支援を訴えた＝写真。

次回第10回公判は8月27日午後2時半開廷。第11回公判は10月29日。



ハンセン病問題で交流・講演

「架け橋 長島・奈良を結ぶ会」と共同で開催

NPOなら人権情報センターは11月に三宅町で第1回「架け橋 交流・講演会」～ハンセン病問題 真の人間回復をめざして～を開催する。長年、ハンセン病問題に取り組んでいる「架け橋 長島・奈良を結ぶ会」から呼びかけがあり、共同開催することとした。

ハンセン病患者を隔離・収容する根拠法の「らい予防法」廃止から25年。強制隔離政策はハンセン病回復者の命と人権を奪い、差別と偏見を助長した。その歴史と現実を知ることは、コロナ禍の今、感染者らへの差別を許さないためにも重要だ。



三宅町はハンセン病患者や非人など貧民救済に努め、北山十八間戸を開設した鎌倉時代の僧忍性の生誕地(写真は忍性菩薩生誕の碑＝三宅町屏風で)。

開催は11月27日(前後の3日間は作品展示)。午前はフィールドワーク(浄土寺・忍性生誕の碑)と、記念講演。午後は分散会(交流と学びの場)の予定。

編集後記 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ワクチン接種が遅滞している。世界最下位の状態だ。アメリカやイギリスでは日常が戻りつつある。翻って、日本。接種をめぐっても大混乱。そこに我先にと抜けがけを図る首長ども。「自分だけ」優先して「安心安全」を得る。見苦しい言い訳にも腹が立つ。連中は不正を働いても手前勝手な理屈で正当化したり、災害が起きれば真っ先に逃げ出すのだろう。コロナ感染で逼迫する病院に即入院した維新大阪府議もいる。利他のためではなく、利己のために動いている。五輪開催にうつつを抜かす輩たちもだ。「自分(たち)だけ」の悪事が蔓延する。こちらの蔓延防止策はないのかね。

■「労働保険年度更新」申告相談会を開催

中小企業者協会は奈良県行政労働保険代行組合として2021年度「労働保険年度更新」申告相談会を6月1日～8日(土日は除く)に事務所で開催する。

相談はコロナ禍のため、それぞれ時間指定。事務所入室にもマスク着用、検温、消毒を徹底する。

※「奈良県行政労働保険代行組合」は厚生労働大臣の認可を受けた労働保険徴収法に戻づく「労働保険事務組合」。

<お詫びと訂正>

本紙前号で「先住民族アイヌは、いま」巡回展のオープニングセレモニーを紹介。その記事で、木村二三夫さん(平取アイヌ遺骨を考える会代表)が「講演の前に、『カムイに対してみなさまの健康をお祈りしました』(写真)と述べ、『ライライケレ(はじめまして)』とあいさつ」と記した。記事を見た友人から誤りとの指摘を受けた。



正しくは、『イヤライケレ(ありがとう)』と表記すべきところだった。聞き取りが曖昧なまま、確認もしないで記述してしまった。木村さんをはじめ、関係者の皆様にお詫びし、訂正します。(写真は講演前にアイヌの祈りの儀式を行う木村さん)



「先住民族アイヌは、いま」巡回展は6月、河合町で

展示会は6月15～20日。講演会「シャケとアイヌ民族」は15日午後1時から。いずれも河合町中央公民館で。問い合わせ:0744-43-0686(事務局)。

ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター

〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail:info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/